

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和8年(2026年)9月1日

山口県知事 村岡 嗣政

1 概要

(1) 名称

山口県立山口図書館第2電子図書館サービス

(2) 内容

「山口県立山口図書館第2電子図書館サービス仕様書」(以下「仕様書」という。)の
とおり

(3) 見積限度額

3,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

※構築費用(初期費用)及び履行期間内の月額費用(利用料金等)を含む。

(4) 月額費用(利用料金等)限度額

100,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(5) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

2 応募資格

この手続に応募できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 山口県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和7年山口県告示第214号)に基づく資格審査を受けており、大分類「11 文化体育用類」かつ小分類「01 書籍・雑誌」を営業種目として登録している者であること。
- (3) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (4) 過去に、国、地方公共団体、国立大学法人、公立大学法人又は独立行政法人等から、本事業と類似する電子書籍貸出サービス事業を受注し、完了した実績を有する者又は当該者から委任を受けた者であること。

3 応募要領等の配布

令和8年9月1日（火）午前9時から9月25日（金）午後5時までの間、山口県立山口図書館のホームページに掲載するのでダウンロードすること。

掲載先URL <https://library.pref.yamaguchi.lg.jp/post-11252/>

タイトル 「山口県立山口図書館第2電子図書館サービスに係る公募型プロポーザルの実施について」

4 参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

（1）提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出すること。持参以外の場合、必ず電話で書類到着の確認を行うこと。

（2）提出先

山口県立山口図書館 総合サービスグループ

（3）提出期限

令和8年9月18日（金）午後5時（必着）

5 提案書の提出方法、提出先及び提出期限

（1）提出方法

持参又は郵送により提出すること。

（2）提出先

山口県立山口図書館 総合サービスグループ

（3）提出期限

令和8年9月25日（金）午後5時（必着）

6 審査

審査は、山口県立山口図書館第2電子図書館サービス審査委員会において審査基準に基づき実施する。

7 その他

（1）この手続きの開始後に、2（2）に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年9月9日（水）午後5時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。

（2）この手続きに参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

（3）詳細については、山口県立山口図書館 総合サービスグループ（電話 083-924-2114）に問い合わせること。